

法人会は税のオピニオンリーダーとして  
企業の発展を支援し 地域の振興に寄与し  
国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体である



■ CONTENTS

税務署長着任あいさつ .....	2
宇都宮税務署異動名簿(法人会関係) .....	3
宇都宮税務署からのお知らせ .....	4
役員合同研修会 .....	5
委員会紹介・お知らせ .....	6
企業紹介 .....	10
時局講演会 .....	12
新会員紹介、事業予定 .....	13
青年部会 .....	14
女性部会 .....	15
税理士会 .....	16
健康のお話 .....	17
会員の声 .....	18

表紙写真：栗  
写真提供：小杉 恵子（広報副委員長）

宮びとバックナンバー

<http://www.utsuhou.or.jp/miyabito/>



# 着任のご挨拶



宇都宮税務署  
小山 貴文 署長

**秋** 空の澄み渡った好季節が到来しました。公益社団法人宇都宮法人会の皆様方には、日頃から活発な法人会活動を通じて、税務行政全般に対し、深いご理解と多大なご協力を賜っておりますことに、厚くお礼を申し上げます。

この7月の人事異動により、宇都宮税務署長を拝命いたしました小山でございます。異動前は、国税庁 関東信越派遣 監督評価官室の室長として、国税庁の所掌事務の監察を担当しておりました。前署長の依田と同様、よろしくお願い申し上げます。

宇都宮法人会におかれましては、「税のオピニオンリーダー」として、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体である」とする崇高な理念の下に、公益性の高い様々な事業活動を積極的に展開されておられます。

小学生に対しては、アイデアを盛り込んだ「租税教室」及び3年ぶりとなる「税金ウルトラクイズ」の実施や、「税に関する絵はがきコンクール」の作品募集、また、高校生に対しては「税金〇×クイズ」を開催され、いずれも、税の大切さを楽しく自然に感じられるように取り組まれております。

更に、一般・社会人に対しては、対面又はインターネットを活用した各種セミナーの開催による知識の付与や、自主点検チェックシートを活用した適正な経理及び適正申告を推進しております。

そのほかにも、経理・税務面だけでなく、手作り介護用品の作成、子ども食堂へ食材の寄附、チャリティ映画会やチャリティゴルフ大会での収益金により備品を購入して福祉施設へご寄贈される等、社会貢献活動も積極的に行っております。

これら宇都宮法人会の幅広い活動は、税務執行に携わる私どもといたしましても大変心強い限りであり、黒本会長をはじめ、役員並びに会員皆様方のご尽力に対しまして、敬意を表しますとともに深く感謝申し上げます。

さて、国税庁では、アフターコロナの時代に移る中で、税務行政のデジタル変革を更に進めていくため、「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション」を公表し、「納税者の利便性の向上」、「課税・徴収事務の効率化・高度化等」及び「事業

者のデジタル化促進」の3つの柱に基づいて、施策を進めていきます。

その施策のひとつに、納税証明書のオンライン取得や納税情報の添付自動化がございます。現在は、パソコンだけでなく、スマートフォンやタブレットで、電子納税証明書（PDF）の請求から取得までできるようになりました。また、納税証明書の添付を要する申請手続に関して、その手続をオンラインで行う際、納税証明書に代えて、手数料不要で「納税情報」を自動で取得し、申請先に提出することができ、具体的には、調達ポータル【物品・役務に係る競争入札参加資格申請等】（デジタル庁）や建設業許可・経営事項審査電子申請システム（国土交通省）が令和5年1月からサービスを開始しております。是非、ご利用をご検討いただきますようお願い申し上げます。

また、今月1日から、インボイス制度が始まりました。今まで、宇都宮法人会主催の研修会や会報誌を通して制度情報を周知いただきましたが、実際に始まってからの疑問も多々あるうかと存じます。国税庁ホームページの「消費税インボイス制度特設サイト」では、インボイス制度に関するお問い合わせ先として、税務相談チャットボットやインボイス制度に関わる各省庁等の相談窓口一覧などを掲載しておりますので、ご活用ください。

国税庁の使命は、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑

に実現する」ことでありますが、達成するためには、皆様との連携・協調が重要です。今後とも、なお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



宇都宮税務署  
田中 厚司 副署長

**こ** の度の人事異動で、東京局からの出向により、宇都宮税務署副署長を拝命しました田中でございます。茅野前副署長の後任として、法人課税事務及び酒税事務を担当いたします。

税務を取り巻く環境は、経済や社会情勢とともに非常に厳しい状況にあります。宇都宮法人会の皆様方には、日頃から税務行政全般にわたる深いご理解と多大なご協力を賜りまして、心より感謝申し上げます。

これからも皆様方と連携を取り、地域経済の発展や振興に貢献して参ります。今後ともどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

# 宇都宮税務署 新陣容

(法人会関係部門)

職名	氏名	前職
署長	小山 貴文	国税庁 関東信越派遣 監督評価官室 室長
副署長(個資)	金子 賢司	関東信越国税不服審判所 副審判官
副署長(総広管徴)	篠崎 秀樹	(留任)
副署長(法酒)	田中 厚司	東京国税局 課税第二部 資料調査第一課 課長補佐
特別国税調査官(総合調査担当)	久須美 潤	新潟税務署 副署長
特別国税調査官(開発調査担当)	柴崎 裕	(留任)
特別国税調査官(法人担当)	江利川 寛	川越税務署 特別国税調査官(法人担当)
総務課長	土屋 幸枝	局 課税第二部 法人課税課 課長補佐
税務広報広聴官	松田陽 央子	(留任)
税務広報広聴官	堀口 一成	浦和税務署 徴収第一部門 総括上席国税徴収官
特別国税調査官(法人担当)	須田 和弘	中之条税務署 法人課税部門 統括国税調査官
特別国税調査官(法人担当)	碓井 尚	川越税務署 審理専門官(法人担当)
特別国税調査官(法人担当)	川村 善彦	(留任)
特別国税調査官(法人担当)	遠山 知子	浦和税務署 審理専門官(法人担当)
特別国税調査官(源泉担当)	渡邊 英男	(留任)
法人課税第一部門 統括国税調査官	井口 えみ子	栃木税務署 法人課税第一部門 統括国税調査官
法人課税第二部門 統括国税調査官	弘山 祐一	(留任)
法人課税第三部門 統括国税調査官	加藤 新一郎	局 調査査察部 査察第八部門 主査
法人課税第四部門 統括国税調査官	矢野 和成	古河税務署 法人課税第二部門 統括国税調査官
法人課税第五部門 統括国税調査官	渡辺 裕央	局 課税第二部 消費税課 主査
法人課税第六部門 統括国税調査官	渡邊 和春	局 調査査察部 調査第三部門 主査
法人課税第七部門 統括国税調査官	中川加名江	(留任)
情報技術専門官(法人担当)	黛 隆二	(留任)
審理専門官(法人担当)	野澤 一臣	大宮税務署 国際税務専門官(法人担当)
法人課税部門 連絡調整官	川俣 智司	大田原税務署 法人課税第一部門 総括上席国税調査官

## インボイス制度について詳しく知りたい方

国税庁HPの「インボイス制度特設サイト」に制度の概要やQ&A、申請手続きに関する情報を掲載しています。

特設サイト



## インボイス制度についての一般的なお問い合わせ先

インボイスコールセンター **0120-205-553** (無料)

9:00~17:00 (土日祝除く)

※個別の相談は所轄の税務署へ事前予約をお願いします。

相談窓口一覧表



「インボイス制度に関する相談窓口一覧表」に、補助金、取引上のお悩み、経営など、各種ご相談先をまとめておりますので、ぜひご活用ください。

税務署  
だより

## 税務署からのお知らせ

11月11日から17日は「税を考える週間」です。

ポイント!



国税庁では、国民の皆様にも租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくため、1年を通じて租税に関する啓発活動を行っています。

特に、毎年11月11日から17日までの1週間は「税を考える週間」として、この期間を中心に様々な情報を提供するとともに、税務行政に対するご意見やご要望をお寄せいただく機会としています。

「税を考える週間」では、「これからの社会に向かって」をテーマとして、国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp>) 内に特設ページを設け、国税庁の各種取組について紹介するほか、YouTube の国税庁動画チャンネルで各種情報を発信しています。

ぜひ、この機会に税について考えてみてはいかがでしょうか。

国税庁の  
取組紹介は  
こちら



## 〈税の百人一首〉作品を募集

- ① 応募資格 宇都宮市、上三川町に居住する人  
宇都宮市内又は上三川町内の小・中・高等学校、専門学校、大学などに通学する児童、生徒、学生
- ② 課題 「税に関するもの」をテーマにした短歌
- ③ 応募点数 制限なし(自作・未発表のものに限る。)
- ④ 応募方法 応募用紙又は郵便はがき(作品・住所・氏名・職業・年齢・電話番号を明記)で応募する。
- ⑤ 応募期間 令和5年10月2日(月)～10月31日(火)
- ⑥ 応募先 〒320-0857 宇都宮市鶴田2-21-14  
(公社)宇都宮法人会内「税の百人一首」実行委員会事務局 TEL 028-648-9466
- ⑦ 主催 「税の百人一首」実行委員会  
【構成団体】宇都宮税務行政協力会、宇都宮税務署管内租税教育推進協議会  
宇都宮税務署管内国税モニター会
- ⑧ 後援 宇都宮税務署
- ⑨ その他 優秀作品には賞を贈呈し、作者の氏名とともに税のPR活動に活用する。  
なお、作品は返却しない。

宇都宮税務署での  
相談は

「事前予約制」としております

- 1 宇都宮税務署 (TEL : 028-621-2151) へ電話する
- 2 自動音声案内 : 「2」を押す
- 3 「相談の予約をしたい」旨を伝える

※予約の際には、お名前・ご住所・ご相談内容等をお伺いいたします。※予約状況により、希望の相談日時に添えない場合がありますのでご了承ください。

本部・支部・青年部会・女性部会

# 役員合同研修会

令和5年8月31日(木)、宇都宮東武ホテルグランデにおいて、本部・支部・青年部会・女性部会役員合同研修会を87名参加で開催しました。

今年度は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことから、研修会後には4年ぶりに懇親会が設けられました。

第一部では、宇都宮税務署小山貴文署長に『相続について』と題し、ご講演いただきました。

第二部では、各委員会から活動状況並びに今後の予定について報告がありました。

その後、懇親会では、青年部会による抽選会も催され、盛況のうちに閉会となりました。



宮本総務委員長



小山税務署長



黒本会長



上野厚生委員長



磯組織委員長



関社会貢献委員長



轟広報委員長



稲見税制委員長



菊地研修委員長

入って良かった  
法人会を目指します!

## 会員増強運動 推進中!!

健全な経営、正しい納税、社会に貢献

健全な納税者の団体・良き経営者を目指す者の団体…それが法人会です。この10月から12月は会員増強運動月間です。

- ① 法人会に加入すると異業種との交流や社会的評価が高まり、企業の繁栄が図れます。
- ② 健全な納税者として税務署の信頼が得られます。
- ③ 法人会活動を通し、地域社会へ貢献ができます。

会員の皆様の近くに未加入の会社がありましたら、ぜひ法人会への加入をお勧めください。

## 委員会紹介

## 総務委員会

総務委員会では、法人会の理念である「法人会は税のオピニオンリーダーとして、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体である」とのもと、公益法人として会の適正な運営を行うための諸施策を推進すると共に、委員会、支部、部会等の事業活動が円滑に実施されるよう財政面の調整を行っています。

また、会財政の健全化・会運営の業務の効率化や今後デジタル化への検討・諸施策を講じていきます。



総務委員長  
宮本隆昌

## 委員会紹介

## 税制委員会

税制委員会では、毎年会員の皆様に税制改正に関するアンケート調査を実施し、会員企業等から国税及び地方税に関する意見・要望を収集し、その結果を取りまとめて県法連を通じて全法連へ報告しています。

また、各県連の意見・要望により、全法連が作成する税制改正提言書を活用し、宇都宮市議会正副議長、及び関係官庁に向けて提言していく活動を県法連、全法連と連携して進めています。



税制委員長  
稲見京二

## 宇都宮法人会 無料公開

### インターネットセミナーのご案内

## 新セミナー続々掲載

宇都宮法人会   で検索いただけます

ログインID: 0701  
パスワード: 9466

全セミナー約 550 講座以上

- 実務家
- 一般経営
- 法律
- 労務
- 税務・財務・経理
- 研修・人材育成
- 環境・高齢化
- 健康・ライフスタイル

- 政治経済
- 著名人
- パソコン研修
- 経営実務研修



ハナーが  
新しく  
なりました

## 委員会紹介

## 研修委員会



研修委員長  
菊地正幸

研修委員会では、会員の自己啓発を支援するための事業として、会員企業経営者及びその従業員の資質の向上、並びに不特定多数の方の利益の増進を目的として、各種研修会、講演会を開催しています。

研修内容の充実を図るとともに、広く一般市民に周知し、研修参加人員の増加に努めています。

また、諸事業を通して、会員が相互に意思疎通を図れる場を提供しています。

## 委員会紹介

## 広報委員会



広報委員長  
轟久敬

広報委員会では、広報誌「宮びと」を年4回（1月・4月・7月・10月）発行しております。毎号発行するにあたっては、より実りある広報誌とするため、各支部から選出いただいている広報委員の方々と共に、原稿収集・編集・校正等を行っております。

広報誌「宮びと」及びホームページを通じて、会員及び不特定多数の方に対し、会活動、税務関連情報等を周知し、法人会の認知度の向上、会員増強のための広報など、対外広報活動を積極的に推進しています。

広報誌「宮 MIYABITO びと」

有料広告  
掲載の  
ご案内

年4回  
4月、7月、  
10月、1月発行

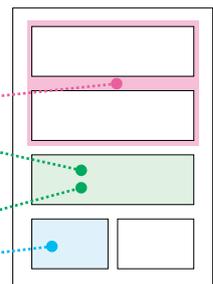
## ■料金表

## 裏表紙

- |     |      |         |
|-----|------|---------|
| A4版 | ● 2段 | 30,000円 |
|     | ● 1段 | 20,000円 |

## 中面

- |     |        |         |
|-----|--------|---------|
| A4版 | ● 1段   | 10,000円 |
|     | ● 1/2段 | 5,000円  |



広告の申込・お問い合わせは

公益社団法人 宇都宮法人会

TEL 028-648-9466

FAX 028-648-9468

## 委員会紹介

## 社会貢献活動委員会

社会貢献活動委員会では、各支部及び青年部会・女性部会の協力のもと、チャリティゴルフ大会の開催や他団体が行うイベント等への出店など、地域に密着した様々な社会貢献活動を積極的かつ継続的に実施しています。

この活動で集まったチャリティ金は、宇都宮市役所を通して社会福祉施設等が希望する備品を寄贈しています。

その他、各支部では地域小中学校や子ども食堂等への備品寄贈も行っています。

また、管内小学校において、次世代を担う児童を対象に税の仕組みを理解してもらう目的で租税教室を実施しています。



社会貢献活動委員長  
関 喜一

## 組織委員会からのお知らせ

## 会員増強運動月間始まる！

組織委員会では、法人会活動を充実させるためには、組織基盤の強化が重要であることから、会員数の維持・増加を図る諸施策を実施しています。

### ■ 第一次会員増強運動月間の実施（10月～12月）

役員が中心となり、法人会未加入企業に対して、加入勧奨活動を行っています。10月以降のご加入の場合は、**令和5年度分の年会費を無料とする**施策を実施中です。

別紙で【『会員増強運動』ご協力のお願ひ】を同封しておりますので、会員企業の皆様には、お知り合いや取引先等を法人会へご紹介いただき、お力添えくださいますようお願い申し上げます。

10月以降、法人会では秋季講演会、会員研修会、県外視察研修会など、さまざま事業を計画しております。

会員企業の皆様には、是非ご参加いただくとともに、お知り合いの法人会未加入企業へ法人会の魅力をお伝えくださいますようお願い申し上げます。



厚生委員会からの  
お知らせ

## 法人会の福利厚生制度の おすすめポイント

すぐに  
使える

厚生委員会では、法人会の福利厚生制度をより多くの会員企業にご利用いただくための周知活動を行っております。

### ■ 法人会の福利厚生制度

会員企業が安定して繁栄するために、さまざまなリスクをカバーする法人会独自の会員企業限定の制度です。

### ■ 法人会の健康診断補助事業

会員企業の方々の健康を願って生活習慣病予防健診や人間ドック健診の受診料の補助事業を行っております。

法人会では、会員企業のリスク対策や福利厚生制度の充実に向けた活動を実施しております。ぜひご活用いただくとともに、すでにご利用いただけている方々には、法人会の福利厚生制度をご存じでない会員企業にご紹介くださいますようお願い申し上げます。

## ● 大型総合保障制度アンケートのご案内

法人会では、「会員企業をお守りする」対策として、様々なアンケートを実施しております。アンケートにお答えいただくことで、法改正や経営者等に対するリスク対策の他、優秀な人材の採用・定着化、従業員への福利厚生を充実させるための制度情報をご提供いたします。企業経営を取り巻く様々なリスクにそなえるため、ぜひご活用ください。

● お問い合わせ先 **大同生命保険(株) 宇都宮支社** 【TEL 028-622-2641・FAX 028-650-1152】

## ● 保険証券無料診断のご案内

昨今の度重なる自然災害が発生している中、いざ保険の請求をしたものの補償が足りない、特約が付帯されていないといった事案が発生しております。こういった事がないよう損害保険や生命保険は会社の状況に合わせて見直すことをお勧めしています。

● お問い合わせ先 **A I G 損害保険(株) 宇都宮支店** 【TEL 028-346-4100・FAX 028-346-4127】

## ● アフラック制度商品の個別転入促進キャンペーン

法人会のメリットの1つとして、アフラック制度商品は、契約を「個別扱い」から「法人会扱い」にするだけで、割安な保険料に変更できます。この「法人会扱いへの変更」を推進するキャンペーンを実施中です。

キャンペーン① 「契約状況確認アンケートの実施」 (QUOカード1,000円進呈)

キャンペーン② 「法人会扱い変更」または「新規契約」 (QUOカード2,000円進呈)

● お問い合わせ先 **アフラック生命保険(株) 宇都宮支社** 【TEL 028-623-0192・FAX 028-623-0191】



### Horie & Associates 株式会社 宇都宮技工 【馬場宮園支部】

代表取締役／堀 江 洋

- 住所：宇都宮市江野町7-16立原ビル2階  
 □TEL：028-666-6321 □FAX：028-666-6049  
 □事業種：歯科技工業、不動産賃貸業

最新のデジタル技工技術を駆使し、様々な症例に対応する歯科技工物を提供いたします。

(詳しくは、弊社ホームページ参照)

URL：<https://associates-llc.com/>



### 株式会社 MK factory エムケーファクトリー 【河内支部】

代表取締役／橋 本 匡 夫

- 住所：宇都宮市駒生町3319-44  
 □TEL：028-666-4530 □FAX：028-666-4536  
 □事業種：介護保険事業

2021年4月に創業し、同年10月宇都宮市の認可を受け宇都宮市駒生町にデイサービスセンターを開業いたしました。毎週月曜日から土曜日まで、朝夕送迎で1日18名のご利用者にご利用いただいております。センターでは、一日を通じて、昼食をご用意し、入浴、リハビリ、レクリエーション等を行っております。今後も地域の介護のお力になれるよう努めてまいります。

## 企 業 紹 介



### 株式会社 井上総合印刷 【マロニエ支部】

代表取締役社長／井 上 加 容 子

- 住所：〈本社〉宇都宮市岩曾町1355番地  
 □TEL：028-661-4723 □FAX：028-662-7607  
 〈工場〉平出工場・白沢工場 〈営業所〉東京営業所  
 〈飲食〉Café ink Blue・そば倶楽部 稲荷山  
 □事業種：総合印刷業・サービス業

今年で創業57年を迎える弊社は、総合印刷業として印刷(紙)製品を、企画デザインから印刷・製本加工まで、自社で一貫して製造できる生産能力と柔軟性を強みとしています。

また、特許商品「ミウラオリ」の製造、今を生きる心の季刊誌「しもつけの心」の出版、県内の行政が発行する広報誌を無料で閲覧できるwebサイト「栃木イーブックス」の運営、地域貢献型飲食事業を2店舗運営するなど、事業内容は多岐に渡っています。

地域の皆さまとともに、心豊かな明日を創るため、今後も様々なイノベーションを起こしつつ柔軟に進んで参ります。何でもご相談下さい。



### カザシ工業株式会社 【陽南幕田支部】

代表取締役／後 藤 昇 二 郎

- 住所：宇都宮市江曾島5-9-18  
 □TEL：028-658-7934 □FAX：028-658-7423  
 □事業種：設備業

弊社は「親切を売り 感謝を買い 信用を貯える」をモットーに、日立製コンプレッサーをメインに取り扱ってまいりました。産業機械の修理・販売・メンテナンス、配管、ダクト工事など、関東圏を中心に大手企業から町工場まで、多くのお客様と取引させていただいております。地球環境や安全・安心など、社会のさまざまなニーズにお応えすべく、力を尽くしてまいります。

これまでも、これからも役員、社員一同今まで以上にお客様の期待に応えられるよう努力してまいります。



### 株式会社 増渕石材商店 〔清住埴田支部〕

代表取締役／増 渕 宏 和

- 住所：宇都宮市今泉1-2-6
- TEL：028-621-0455
- 事業種：石材製造・販売 仏壇・仏具店

#### 【創業100余年 石碑・仏壇メモリアルプラザ】

「石のますぶち」は宇都宮市で1887年に創業し、墓石販売・仏壇・仏具を取り扱っております。また、宇都宮市を中心に県内の墓地・霊園のご案内もしており、霊園近くにはご相談いただける営業所を設けております。本店は宇都宮駅西口から徒歩7分ほど、駐車場もご用意しておりますのでお車での来店でも安心です。心の安らぎを願い、ご先祖を深く偲ぶために、信頼の「石のますぶち」が墓所作りのお手伝いをいたします。

all interior support  
s-style

### 株式会社 エス・スタイル 〔石井横田支部〕

代表取締役／高 橋 眞 太 郎

- 住所：宇都宮市上桑島町1341-7
- TEL：028-689-9588 □FAX：028-689-9589
- 事業種：建設業

弊社は2012年に創業。主にオフィス・店舗の内装工事一式を行っております。栃木県内だけでなく全国各地で請け負っております。

丁寧な作業を心がけ、お客様の満足のいく仕上がりになるよう今後も精進してまいります。

## 企 業 紹 介



### イベントワーク株式会社 〔城山支部〕

代表取締役／中 山 紀 子

- 住所：宇都宮市駒生町3177番地1
- TEL：028-652-3531 □FAX：028-652-4645
- 事業種：催事

弊社は昭和43年に現会長が立ち上げた自動車屋の傍ら副業でイベント屋を始めたのが前身です。

来てくださったお客様が見てワクワク、やってワクワクするようなイベントにしようをモットーにしております。また、社員一同イベントが大好きで自分たちもイベントと一緒に楽しんじゃおう！の気持ちで企画・運営・設営しております。イベントのご相談ありましたら、お気軽にお問合せ下さい。

#### （事業内容）

- 式典（地鎮祭、竣工式、文化祭、納涼祭、にいなめ祭）
- レンタル（大型テント、大型ステージ、椅子、テーブルなど）
- 製作販売（イベント用品、神社仏閣用授与品）



### とちぎんTT証券株式会社 宇都宮東支店 〔駅東支部〕

支店長／春 日 谷 順 一

- 住所：宇都宮市東宿郷三丁目2番18号
- TEL：028-633-0411 □FAX：028-634-0441
- 事業種：金融業

弊社は旧宇都宮証券を母体に2017年に(株)栃木銀行の連結子会社、2018年に現社名に社名変更し栃木県に本社を置く唯一の証券会社です。

弊社は「お客様に親しまれ、信頼される地域密着型の証券会社として地域社会の発展に貢献する」を企業理念に、貯蓄から投資への社会的変化に合わせ又人生100年時代と言われる中、地域の皆さま一人ひとりのライフプランに応じた金融サービスの提供に努めて、地域社会と共に歩み、共に成長することで、栃木銀行グループの一員として地域社会の発展に貢献します。

時局講演会

# 変革する時代における成功法則

## 「タニタで学んだ世界一への」経営の秘訣

ヘルスケアオンライン株式会社

代表取締役

谷田 昭吾 氏  
たにだ しょうご



講師の谷田昭吾氏

（公社）宇都宮法人会主催、関東信越税理士会宇都宮支部・下野新聞社後援による時局講演会が9月7日（木）、午後6時からベルヴィ宇都宮に55名の聴衆を集めて開催された。

### 〈講師プロフィール〉

体脂肪計で世界一となり、社員食堂でも話題になった株式会社タニタの創業ファミリー。同社の営業・新規事業、新会社立ち上げ、海外における役員経験を経て独立。父・谷田大輔氏（株式会社タニタ前代表取締役社長）の最も近くで、公私にわたってその経営学を学び、赤字企業だったタニタを成長させた「タニタの成功法則」を受け継いできた。新会社立ち上げの中で心理学に興味を持ち、現在ポジティブ心理学トレーナーも務め、天才たちの成功法則を心理学の観点からも分析している。2013年に書籍「タニタはこうして世界一になった」(講談社)をプロデュース。

### 1 赤字からの脱出

成功法則①  
「楽観的に目標を描き実行する」

1983年当時、タニタは四期連続赤字であった。当時行ったことは、3事業の見える化・事業からの撤退・新工場の移転である。ここでライター事業とトースター事業を止めヘルスメーター事業一本とし、工場を東京から秋田に移した。そんな状況の中でも目標を「世界一」とした。

#### ■目標設定の3つのポイント

- ① 楽観的に目標を作る
- ② 現実的、悲観的にプロセスを考える
- ③ 楽観的に実行する

厳しい時期を乗り越えられたのは「世界一」の目標と楽観さ、ポジティブさが重要であった。楽観性はトレーニングでも身に付けることができるそうだ。

#### ■ポジティブ感情を高める

##### トレーニング「3つの良い事」

- ① 今日一日良かったことを書く
- ② 良かったことに対して自分がどう貢献したのか
- ③ 同様に3つまで良かったことを書く

### 2 体脂肪計を創る

成功法則②  
「本質を見極めて行動する」

「体重計」ビジネスではなく「体重」ビジネスに変えようとしたが、どういう体重が良くて、なぜ体重は増えてなぜ減るのがわからなかった。そこで、まず「体重」を理解するために肥満者向けの施設「ベストウエイトセンター」を始めた。

#### ■イノベーションを起こした

##### 経営者の5つの行動習慣

- ・ つながる・質問する・関連付け
- ・ 実験する・観察する

タニタはまず肥満の専門医とつながり、「肥満とは体重ではなく脂肪である」ことを知った。脂肪とは何か？ どう測るか？ と質問し仕組みやヒントをもらい、それを体重計とくっつけたらいいのではないかと発想が生まれた。先代の社長は購入者のアンケート用紙は全て読み、自分でも必ず使っていた。そして修正や調節をし1997年にヘルスメーター売り上げ世界一を達成した。

### 3 社員食堂の誕生

成功法則③  
「自分のこだわりを理解して活かす」

1999年、赤字が続いていたベストウエイトセンターを閉鎖した。その従業員（管理栄養士）をどうするかとなった時、当時の社長は過去の工場移転の歴史から「リストラはもうしたくない」と考えていた。ベストウエイトセンターでお客様にヘルシーな食事を提供するために役員が昼時に試食をしていた光景を思い出し、社員にも食べてもらおうと始めたのがおもとの社員食堂の始まり。特に利益が上がったりしただけではないが、大切にしたいのは経営者のこだわりや価値観である。

まずは自分のこだわりや価値観を知ったうえで仕事をするとパフォーマンスも上がるのではないか。



## ■ 新会員紹介 (令和5年6月～令和5年8月入会)

法人名	代表者	住所	TEL	業種
<b>細谷戸祭支部</b>				
(株)サニーハート	中原 淳	宇都宮市東宝木町 7-4	028-621-3973	その他の老人福祉・介護事業
<b>マロニエ支部</b>				
(株)RISE WIN	本田 毅	小山市城東 2-18-3	080-3315-9800	一般土木建築工事業
<b>御幸平出支部</b>				
Mille mercis	高橋 悠也	宇都宮市御幸ヶ原町 210-6	028-611-3579	美容業
<b>駅東支部</b>				
(有)澤田屋酒店	澤田 寛	宇都宮市築瀬町 1924-3	028-633-2853	酒小売業
<b>陽南幕田支部</b>				
(株)TREASURE	山本 努	宇都宮市江曾島町 1428-1	028-658-1202	不動産管理業
(株)しえん	池谷 薫	宇都宮市東原町 15-9	028-307-3512	専門サービス業
社会保険労務士法人アミック人事サポート	高橋 友恵	宇都宮市西川田町 928-1	028-908-4413	社会保険労務士事務所
<b>さくら支部</b>				
ヒカリ建創(株)	工藤 晃市	宇都宮市下砥上町 343-1	028-684-3910	建築工事業
オーマイインターナショナル(株)	大宮 早貴	宇都宮市鶴田町 67-22	070-2172-1552	自動車小売業
(株)あらい工業	荒井 敏樹	宇都宮市鶴田町 2150-10 コーポあらえ 202	028-680-7308	とび工事業
(有)トモエ商事	蓮見 友江	宇都宮市鶴田町 351-4	028-648-4553	土地賃貸業
(株)インカワ	石川 大樹	宇都宮市鶴田町 431-18	028-612-6670	その他の各種物品賃貸業
糸川 恵美子	同左	鹿沼市下石川 483	0289-76-2704	その他の不動産賃貸業
<b>清住塙田支部</b>				
(株)MKエンタープライズ	北山 ますみ	宇都宮市本町 10-18 マロニエ本町館 202(コタ内)	028-689-9219	ガラス工事業
<b>河内支部</b>				
おそうじ本舗 宝積寺店	高橋 真名美	宇都宮市立伏町 893-268	080-7975-3193	その他の生活関連サービス業

## 宇都宮法人会 今後の事業予定 (主なもの)

月日	行事	会場
10月 5日	西ブロック県外視察研修	東京方面
10月 6日	新設法人説明会	法人会会館
10月 18日	全法連全国大会群馬大会	高崎市
10月 26日	チャリティゴルフ大会	宇都宮CC
10月 30日	東ブロック県外視察研修	横浜方面
11月 7日	局連女連協合同セミナー	宇都宮東武ホテルグランデ
11月 8日	北ブロック県外視察研修	松島方面
11月 8日	決算期別法人説明会	護国会館
11月 9日	決算期別法人説明会	ベルヴィ宇都宮
11月 16日	年末調整説明会 (午前の部) 年末調整説明会 (午後の部)	ベルヴィ宇都宮
11月 22日	秋季講演会	栃木県総合文化センター
11月 28日	国税局長講演会	栃木県総合文化センター

# 青年部会

## 新任挨拶



6月7日開  
催の青年部会  
総会において  
新部会長に選  
出されました。

た、若月裕之でございます。明賀前部会長はじめ歴代の部会長が築き上げてきました伝統を引き継ぎ、さらにより良い青年部会となるよう一生懸命努めて参ります。

青年部会は会員企業の経営者および法人会役員の後継者等の育成の場であるとともに、法人会活動を推進の担い手として大きな役割を有しております。活動の大きな柱として「租税教育活動」がございます。「租税教育活動」では、会員自身が税に対する理解をより深め、意識向上を図るとともに、各支部との連携による小学生を対象とした「租税教室」において子供たちに対して税の仕組みや大切さを理解してもらい、さらに税の本質が

「思いやりの心」であることを踏まえた上で、税の使い道について考える機会を提供していきます。

もうひとつの柱として「財政健全化のための健康経営プロジェクト」を推進していきます。健康経営とは、企業が従業員の健康保持・増進の取り組みを「投資」と捉え、経営的な視点で考え、戦略的に実行する企業活動です。健康経営を通して企業の活力向上、ひいては国の財政健全化に貢献していきます。青年部会員には「健康経営宣言書」を提出して頂き実践することとで、法人会ならではの健康経営の推進に取り組んでおります。

また、部会員増強活動にも力を入れております。税金ウルトラクイズ等の青年部会の事業活動を通じて会員相互の懇親を図りつつ、部会を活性化させ新入会員の増強に努めていきたいと思っております。

結びに、青年部会の益々の発展に精一杯努力して参りますので、会員ならびに関係者の皆様方には、今後とも青年部会の活動にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。宜しくお願い致します。

## 本部・支部・青年部会・女性部会 役員合同研修会



去る8月31日(木)に宇都宮東武ホテルグランデ(4階 松柏)にて、宇都宮法人会 本部・支部・青年部会・女性部会 役員合同研修会が開催されました。第一部では宇都宮税務署小山貴文署長による有意義な講話が行われ、会員の皆様が真剣に耳を傾けていました。第三部となる懇談会では、青年部会による、毎年恒例のくじ引きアトラクションを開催いたしました。若月部会長の司会の下、大いに盛り上がりを見せ、会員同士の交流を深めることができました。

## 青年部会会員募集

青年部会は、さまざまな研修会、親睦交流を通じて次代を担う経営者としての資質向上を図り、法人会の行う事業活動に積極的に参画し、法人会活動の充実と活性化に寄与しています。



経営者育成セミナー



税金ウルトラクイズ大会



租税教室講師

### 【入会資格】

宇都宮法人会会員の方で50歳以下の経営者、またはそれに準じる方。

### 【事業内容】

- ★ 租税教室の開催
- ★ 経営者育成セミナーの開催
- ★ 税金ウルトラクイズ大会の開催
- ★ 全国大会(青年の集い)参加
- ★ チャリティゴルフ大会参加
- ★ 地域イベントへ出展 など

【お問合せ・お申込み】 公益社団法人 宇都宮法人会 事務局 TEL : 028-648-9466

# 女性部会

## 第25回 介護用品作製会

今年、8月3日(木)・9月1日(金)に、総参加者延べ40余名で開催いたしました。食事前エプロン20枚、車椅子座面カバー30枚、防水シート入りカバー30枚の合計80枚を作製いたしました。

7月21日(金)社会貢献委員会を開催致しました。出席委員で防水シートやタオル生地を種類に合わせて、縫代をとり裁断などの下準備をいたしました。当日は、ミシンかけ担当として、アイロン担当として



本部関喜一社会貢献委員長とご一緒に



会員総出での手際よさで80枚を完成することができました。さすが25年間続けてこられた会員の皆さまの賜物であります。また、作業を通して私達がひとつの目的のために協力しあった有意義なひとときでもありました。贈呈式はまだしておりませんが、病院の皆さまに快適にご利用いただけることをご祈念いたしております。  
(社会貢献委員長 清水多美子)



食事前エプロン 20枚



車椅子座面カバー 30枚



防水シート入りカバー 30枚

## 第17回 法人会全国女性フォーラム「愛媛大会」



4月13日(木)「アイテムえひめ」に於いて、出席会員総数1880名。宇都宮は9名参加致しました。会場内に「税に関する絵はがきコンクール」入賞作品が展示され、記念講演は、松山市在住の俳人、夏井いつき氏を招いて「句会ライブ」を楽しみました。

笑顔咲くマドンナたちの新時代、ともに拓こう、媛の国から、あらゆる分野における女性活躍を実現するため、新時代の明るい未来を切り拓いて参りましょう。との大会宣言で始まりました。

情報交換会では、「食品ロスの現状と今後の取り組みについて」ジャーナリストの井出留美氏による講演が行われました。那須塩原市の(株)パン・アキモトが紹介され、缶詰にしたパンは、災害備蓄品のみならず世界中で飢餓や災害で苦しむ人達のもとへ届ける活動が紹介されました。

二泊三日、松山城、石手寺等を訪ね、松山空港で清見みかんを頂き帰路につきました。

(部会長 小杉恵子)

## 感謝状贈呈

永年に亘る在任で、本会運営に顕著な功績のあった方に贈られました。

鈴木幸子様

関東信越国税局長より感謝状

(一社) 栃木県法人会連合会より

役員退任に伴う感謝状

(公社) 宇都宮法人会より

退任役員功労者感謝状

福田泰子様

(一社) 栃木県法人会連合会より

役員退任に伴う感謝状



福田泰子様(左)、鈴木幸子様(右)

## 今後のおもな行事予定

- 2023.11.7(火)  
関東信越法人会女連協  
第4回合同セミナー開催
- 2023.12 上旬  
日帰り研修旅行  
「日本銀行本店見学(東京日本橋)」
- 2023.12 中旬  
フラワーアレンジメント研修会
- 2024.1  
新年税務研修会開催

# 税理士会

## 交際費って

### どんなもの？

交際費とは、取引先や仕入先などへのもてなしにかかった費用のことです。事業を営んでいけば、取引先やお得意様を接待したり、お中元やお歳暮、お祝いやお見舞等を贈ったりすることもあつてでしょう。

それに係る費用は「交際費」として計上することができますが、法人の場合、個人事業主とは異なり、経費として計上できる交際費に法人税法上の制限が設けられています。たとえ実際にかかった費用でも、無制限に経費計上できるわけではありません。何が交際費になり、何が交際費にならないのか、頭を悩ませている方もいらっしゃるのではないのでしょうか。

そこで、交際費とはどんなものなのか、その範囲や、経費計上する際の注意点などを確認します。

交際費とは、国税庁により次のように定義されています(※)。

交際費等とは、交際費、接待費、機密費その他の費用で、法人が、その得意先、仕入先その他事業に關係のある者などに対する接待、供応、慰安、贈答その他これらに類する行為(以下「接待等」)のために支出するものをいいます。次に掲げる費用は交際費等から除かれます。

- 1 専ら従業員の慰安のために行われる運動会、演芸会、旅行等のために通常要する費用
- 2 飲食その他これに類する行為(以下「飲食等」)のために要する費用(専らその法人の役員もしくは従業員またはこれらの親族に対する接待等のために支出するものを除く。)であつて、その支出する金額を飲食等に参加した者の数で割って計算した金額が5000円以下である費用
- 3 その他の費用

- (1) カレンダー、手帳、扇子、うちわ、手ぬぐいその他これらに類する物品を贈与するたに通常要する費用
- (2) 会議に関連して、茶菓、弁当その他これらに類する飲食物を供与するために通常要する費用
- (3) 新聞、雑誌等の出版物または放送番組を編集するために

行われる座談会その他記事の収集のために、または放送のための取材に通常要する費用

よつて、交際費として計上できるのは、あくまで事業に必要な費用のみです。事業と関係ない会社の人や、親族、プライベートな友人との会食費用や贈答品などは交際費にはなりません。したがつて、会食の相手先や贈答品の送り先などを明らかにしておく必要があります。

また、交際費から除かれる費用についても定義されているため、会社の出費がどの費用に該当し、どの費用として経費計上するか、注意が必要です。

まず、上記①の社内行事や社員旅行などの自社の従業員だけが参加する社内行事に際して支出される費用は福利厚生費となります。

②の飲食費のうち、一人当たり5000円以下の飲食代で次の事項を記載した領収書を保存している場合には、その費用は交際費ではなく会議費として計上されます。

- ・ 飲食等のあつた年月日
- ・ 飲食等に参加した得意先等の氏名または名称
- ・ 参加者の数

③(1)の社名入りカレンダーなどの贈答費用等は広告宣伝費、(2)の

会議の際の弁当代や茶菓の費用は会議費、(3)の出版物や放送番組の取材の費用は取材費となります。

なお、交際費は法人税法上原則として全額損金不算入とされていますが、租税特別措置法の規定により、特例として、法人規模に応じて一定の額まで損金算入が認められています。期末資本金等の額が1億円以下の中小法人の場合には、交際費のうち接待飲食代の50%相当額が、接待飲食費の金額のうち年間800万円までの金額のいずれかを選択したものが損金として認められます。

ここ数年機会が減つていた飲食や接待ですが、今後その機会も増えてくることでしょう。経費処理を行う際に以上の注意点を参考にして頂ければ幸いです。

※国税庁HP「タックスアンサーNo.5265 交際費等の範囲と損金不算入額の計算」

#### 文責

関東信越税理士会 宇都宮支部

森澤宏美

参考資料

国税庁HP

接待飲食費に関するFAQ

パンフレット

「平成26年度 交際費等の損金

不算入制度の改正のあらまし」

## 医療の歴史は ステイグマの歴史

### ■「患者様」から「患者さん」へ

私が以前に勤務した病院は、「患者様」と呼ばない病院でした（正確には呼ぶのをやめた病院）。「患者様」呼称は患者中心の医療を志向する医療界の流れの中で普及しましたが、病院の患者さんから「違和感がある」「よそよそしさと冷たさを感じる」「患者さんの方が親しみを感じる」などの声が多数あり、患者・職員ともに「さん」で十分との意見が7割を占めたことから「患者様」から「患者さん」へ変えたのです。さらに「患者様」呼称が一部の人の誤った権利意識や変なお客様意識を助長しているとの指摘もあり、「ホテルやお店での客と従業員の関係とは異なり、患者と医療者は対等であるべき」との意見にも配慮しました。実際のところ、「音楽家」という呼び名がふさわしい場面もあれば、「ミュージシャン」という呼び名が



しつくりくる時

もあるように、「患者様」という呼び名から受ける印象はその場の状況や個人の受け止め方により大きく異なります。「肝心なのは言葉ではなく心の持ち方と実際の行動である」と言われればその通りなのですが、無意識の思い込みや無自覚な偏見を防ぐためにも言葉の問題は決して小さなことではないと思うのです。

### ■「糖尿病」という名前

言葉といえば、「糖尿病」という病名から受けるネガティブなイメージやステイグマ（偏見、負の烙印）が近年問題となつていきます。糖尿病という名前は「蜜のように甘い尿がサイフォンのようにあふれ出る」という記載に由来しており、日本では江戸時代にオランダから西洋医学が伝わり「蜜尿病」などを経て「糖尿病」に統一されました。この糖尿病という名称には「生活習慣病」の語感から来る不適切なイメージがあり、「食べすぎや不摂生が原因」「自己管理ができていない」などと本人のプライドを傷つけ、治療中断を招いたり社会的な不利益を生じさせています。1型糖尿病は自己免疫異常やウイルス感染などを契機に発症するもので生活習慣とは無関係であり、糖尿病全体の9割以上を占める2型糖尿病の一部にも遺伝的な体質が関与



しており自己責任だけの病気ではありません。アンケート調査の結果では「糖尿病」という病名に患者の9割が抵抗感や不快

感を感じており、8割が病名変更を希望していました（日本糖尿病協会）。このため、糖尿病のある人が負い目を感じたり肩身の狭い思いをせず、気兼ねなく治療が受けられるような社会を目指して病名変更の議論が進んでいます。なお過去に病名変更した例として「精神分裂病」→「統合失調症」「痴呆（症）」→「認知症」があり、いずれも病名自体が患者さん的人格を否定したり尊厳を傷つけ、病気の実態を正しく表していませんでした。

### ■無知と差別と偏見と

伝説のロックバンド「クイーン」のボーカルだったフレディ・マーキューリーは、移民（ペルシャ系インド人）、宗教（ゾロアスター教）、性的マイノリティ（バイセクシャル）、そして病気（エイズ）という様々な差別や偏見、古い価値観に苦しみなながらも、20世紀最大のチャリティー音楽イベント「ライブ・エイド」（1985年）では観客と一体になり圧巻のパフォーマンスを演じました。

彼が罹患したHIV（エイズ）は過去に差別を受けた病気の代表ですが、私が長年診療している結核もまた社会から差別され偏見を持たれる病気として、患者さんやその家族は孤立感や疎外感を感じてきました。「周囲に噂され嫌われる病気」「人には話せない病気」として、社会的汚名や人権侵害に苦しんだ歴史があったのです。肺病の患者がいると親は子供に「あの家の子とは遊ばな」と言ったり、結核の出た家の前を鼻をつまんで走り去ったのも決して遠い過去のことではなかったのです。差別は偏見に基づいており、偏見の裏には無知と恐怖が潜んでいます。差別・偏見・思い込み…、コロナ禍を経験した現在でも私たちの周囲には（そして心の中にも）目に見えない無意識のステイグマが沢山あるのではないのでしょうか。



沼尾 利郎  
ぬまおとしお

日光市生まれ。宇都宮高校、獨協医科大学卒業後、米国留学を経て塩谷総合病院副院長、国立病院機構宇都宮病院院長を歴任。現在は同病院名誉院長として宇都宮セントラルクリニック等で診療。専門は呼吸器、アレルギー、スポーツ医学など。

